

[成果情報名]長崎県における収穫後のナシ黒星病の防除適期

[要約]本県におけるナシ黒星病に対する収穫後の防除は、芽基部鱗片生組織の露出割合が高くなる時期である10月中下旬頃から開始し、葉の残存率が20%程度になる11月上旬までに約2週間間隔で2回散布する。

[キーワード]ナシ、黒星病、収穫後防除、芽基部鱗片、防除適期

[担当]長崎県農林技術開発センター・果樹・茶研究部門・カンキツ研究室

[連絡先](代表)0957-55-8740

[区分]果樹

[分類]指導

[作成年度]2020年度

[背景・ねらい]

近年、ナシ黒星病が多発し春期からの防除だけでは効果が不十分となっている。この対策として収穫後の防除による越冬菌密度の低減を図り生育期の防除効果を高めることが効果的である。収穫後の防除適期については、千葉県において黒星病菌に感染しやすい芽基部鱗片生組織の露出の状況が防除開始の目安となること、黒星病菌の感染が落葉終了で終わることから葉の残存率20%が薬剤の残効と完全落葉までの日数を考慮すると最終散布の目安になることを根拠とした報告があるが、九州地域における収穫後の防除適期は明らかでない。そこで、本県におけるナシ黒星病に対する鱗片生組織の露出割合を指標とした収穫後の防除適期と回数について検討する。

[成果の内容・特徴]

1. 芽基部鱗片生組織の露出は10月上旬中旬から確認され、概ね10月中下旬から11月中旬にかけてピークがある(図1)。
2. 葉の残存率が20%程度になるのは、11月上旬から11月中旬である(図2)。
3. 上記を指標としたナシ黒星病の防除適期は10月中下旬から11月上旬である(図3)
4. 10月中下旬から防除を開始し、約2週間間隔でキノンドーフロアブルを2回散布すると、ナシ黒星病の芽基部病斑の発生を抑えることができる(表1)。

[成果の活用面・留意点]

1. 芽基部鱗片生組織の露出(写真)状況及び落葉状況は各圃場で異なるので圃場を観察し防除の実施時期を判断する。



写真 芽基部鱗片生組織が露出した芽(左)と非露出芽(右)

[具体的データ]

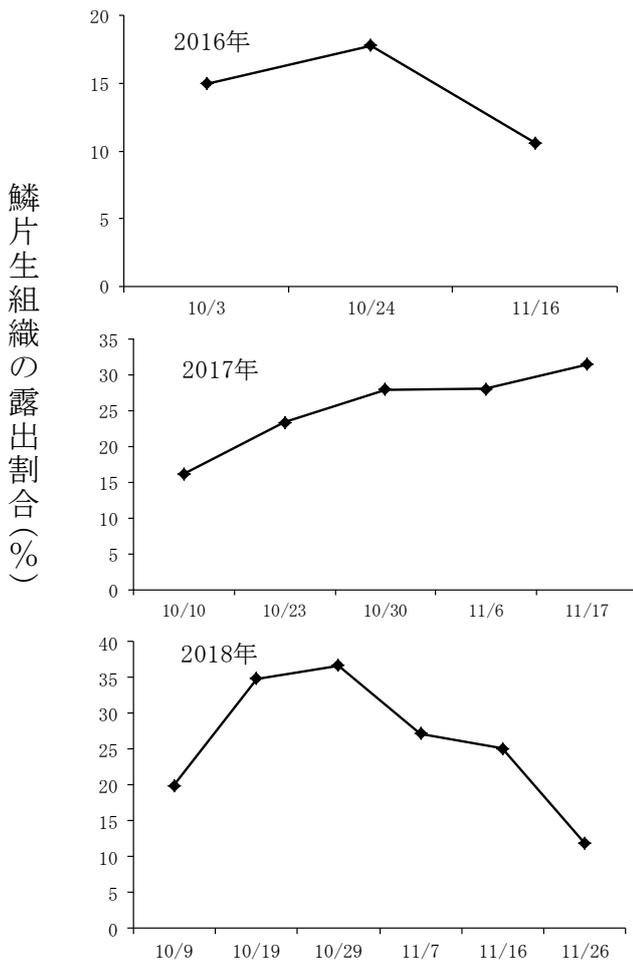


図1 芽基部鱗片生組織の露出割合

- *1 供試品種：豊水 反復：3反復
- *2 各年とも長果枝5枝/樹について調査

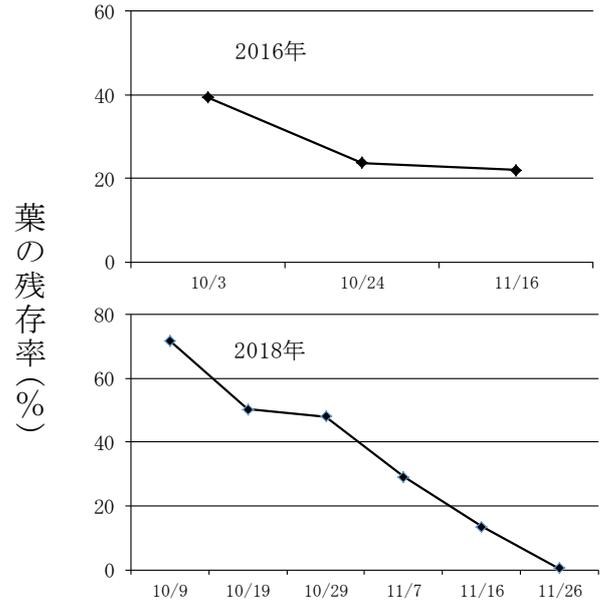


図2 葉の残存状況の推移

- *1 供試品種：豊水 反復：3反復
- *2 2017年は11月6日のみの調査で残葉率21.2%
- *3 各年とも長果枝5枝/樹について残葉率を調査

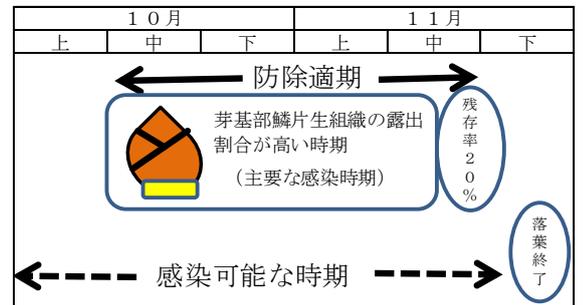


図3 ナシ黒星病の防除適期の模式図

表1 ナシ黒星病に対する収穫後防除の効果

供試薬剤	希釈 倍数	散布日			散布前 (2017/10/10)		2018/4/20		薬害
		10/11	10/23	11/6	調査数	発病葉 率 (%)	調査数	発病芽基部 率 (%)	
キノンドーフロアブル	1000		○	○	100	73.0	100	0	-
キノンドーフロアブル	1000	○	○		100	83.7	100	0.3	-
無散布	-				100	81.3	100	2.0	

*1 供試品種：豊水 数値は3反復の平均値

[その他]

研究課題名：落葉果樹の重要病害虫防除法
 予算区分：委託
 研究期間：1984年～
 研究担当者：内川敬介、小嶺正敬